

見 積 依 頼 書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処古河支処
会計課長 小松 大地

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6PSZ1DE90030		6PSX1AG0401 0001				HE-C-Z799002E				
品名 または 件名										
施設器材整備診断作業「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型） 診 断」ほか2件										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST							1	7	K1
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各地				各地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
各地				令和8年10月30日（金）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 関東補給処古河支処会計課事務室
関東補給処古河支処ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/ea/eade/tyokai/koga/HP/toppage.html>)

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
提出日時場所：令和8年8月25日（火）10時00分 関東補給処古河支処会計課契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：品目別総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、見積書には見積もりした金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

6 参加資格

- （1） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。
- （3） 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることに限定した条件を付すことは行わず、当該資格を有しない者であっても見積を提出できることとする。ただし、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」若しくは同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者又は当該認定を受けていない中小企業・小規模事業者であって、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明でき、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の契約実績等により十分な履行能力が証明できる者
- （4） 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」又は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （5） 前号により、現に指名停止を受けているものと資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品調達等について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。
- （6） 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めないものとする。
- （7） 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者

7 落札決定方法

- （1） 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- （2） 契約金額は落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

8 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 見積の無効

- (1) 第6項の参加資格のない者のした見積又は、見積条件に違反した見積
- (2) 「入札及び契約心得」第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、又は誓約に反する事態が生じた場合
- (3) 見積金額が明瞭でない見積及び見積者が誰であるか判読しがたい見積

10 契約書等の作成

落札者は落札決定後、契約金額により遅滞なく「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」等に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書等の割印及び袋とじは実施しない。

11 適用する契約条項

本件において適用する契約条項は、「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」中の「役務請負契約条項」等とする。

12 その他

- (1) 「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」、「陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領」等について承諾のうえ参加するものとする。
- (2) 見積において代理人が見積する場合は、委任状を提出するものとする。

13 問い合わせ先

- (1) 見積に関する事項
〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195
関東補給処古河支処総務部会計課契約班 廣林(不在時 堀越)
電話 0280-32-4141(内線452 FAX576)
- (2) 仕様に関する事項
〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195
関東補給処古河支処施設部補給整備課 春山
電話 0280-32-4141(内線722)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			6PSZ1DE90030																					
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定				
	品						名								引		渡		場		所			
	部品番号						または		規格								搬		入		場	所	検	査
	使用器材名								仕様書番号								グ		ル		ー		プ	納
1	6PSX1AG0401	0001					ST		1.00								1		輸	送	ヘ	リ	群	1
	施設器材整備診断作業「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型）診断」																1		輸	送	ヘ	リ	群	
	仕様書のとおり																1		輸	送	ヘ	リ	群	
							HE-C-Z799002E										令和8年10月30日						K1	
2	6PSX1AG0403	0001	421013956855				ST		1.00								1		2	ヘ	リ	1		
	施設器材整備診断作業「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型）診断」														1		2	ヘ	リ					
	仕様書のとおり														1		2	ヘ	リ					
							HE-C-Z799002E										令和8年10月30日						K1	
3	6PSX1AG0403	0002	421013956855				ST		1.00								1		2	ヘ	リ	1		
	施設器材整備診断作業「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型）診断」														1		2	ヘ	リ					
	仕様書のとおり														1		2	ヘ	リ					
							HE-C-Z799002E										令和8年10月30日						K1	
					- 以下余白 -																			

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
施設器材整備診断作業	H E - C - Z 7 9 9 0 0 2 E	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成 2 7 年 4 月 1 5 日
	変 更	令和 3 年 7 月 1 5 日
	作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊補給統制本部及び各補給処において実施する施設器材、同組部品などの外注整備診断作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 及び G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 の 2.1 による。ただし、電子器材等の作業を行う場合は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 の 2.2 及び G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 の 2.1 による。

2.2 整備品名・数量・器材番号など

整備品名、数量、器材番号などは、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 の 2.2 b)、e) 及び f) とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 の 2.3 d) ～ f) によるほか、細部は、次のいずれかとし、調達要領指定書によって指定する。

- 診断作業** 診断作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。ただし、電子器材等は、表2による。
- 整備作業** 整備作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3による。ただし、電子器材等は、表4による。
- 整備診断作業** 整備診断作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表5による。ただし、電子器材等は、表6による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の

2.6 a)に示す“営業所等”とする。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.7 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、GLT-CG-Z500002の2.10によるほか、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

2.8 外観

外観は、GLT-CG-Z500002の2.12.1による。

2.9 機能・性能

機能及び性能は、要整備品の本来の機能及び性能を満足させなければならない。

2.10 整備品の表示

整備品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.13による。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の3.1によるほか、製造者等が規定する試験による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の箇条5による。

5.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.4.2による。

5.3 保証期間

保証期間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.5による。

6 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の箇条6による。

7 その他

7.1 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

7.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、**GLT-CG-Z000001**の**8.3**による。

表1－診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	洗浄	スチーム、圧縮空気、洗油などによって洗浄・清掃し、付着している泥土、油脂などを除去する。	—
4	点検計測	目視、計測機器、器具などによって摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部位から優先して行う。 契約の相手方は、点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	部品組立て	工程2で分解した部品の組立て	—
6	包装など	箇条4による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

表2－電子器材等診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板等は、分解しない。
3	機能点検	入場品を動作させるか、又は計測器によって計測するなど、本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき、点検計測に必要な不良部品の一時交換、仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃、手入れ、調整などを含む。 なお、機能点検は、主要部位から優先して行う。
4	故障探求	機能点検の結果、異常がある場合は、故障部位などを特定する。	契約の相手方は、故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	部品組立て	工程2で分解した部品の組立て	—
6	包装など	箇条4による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

表3－整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	—

表3ー整備作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
3	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕，まくれ，曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	機能・性能試験	3.1による。	—
6	塗装	2.7による。	—
7	整備品の表示	2.10による。	—
8	完成検査・包装など	1 完成検査は，3.2による。 2 包装などは， 箇条4 による。	—

表4ー電子器材等整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	修理	1 官側が承認した整備診断明細書による修理作業 2 修正作業に伴う調整，また，必要に応じて防湿，防振，固定などの処置を施す。	フレーム，シャーシなどのへこみ，曲がりなどある部位，表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	機能・性能試験	3.1による。	—
6	塗装	2.7による。	—
7	整備品の表示	2.10による。	—
8	完成検査・包装など	1 完成検査は，3.2による。 2 包装などは， 箇条4 による。	—

表5ー整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	洗浄	スチーム，圧縮空気，洗油などによって洗浄・清掃し，付着している泥土，油脂などを除去する。	—

表5－整備診断作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
4	点検計測	目視、計測機器、器具などによって摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部位から優先して行う。 契約の相手方は、点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕、まくれ、曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	第2工程で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
7	機能・性能試験	3.1による。	—
8	塗装	2.7による。	—
9	整備品の表示	2.10による。	—
10	完成検査・包装など	1 完成検査は、3.2による。 2 包装などは、箇条4による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

表6－電子器材等整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板等は、分解しない。
3	機能点検	入場品を動作させるか、又は計測器によって計測するなど、本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき、点検計測に必要な不良部品の一時交換、仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃、手入れ、調整などを含む。 なお、機能点検は、主要部位から優先して行う。
4	故障探求	機能点検の結果、異常がある場合は故障部位などを特定する。	契約の相手方は、故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	修理	1 官側が承認した整備診断明細書による修理作業 2 修正作業に伴う調整、また、必要に応じて防湿、防振、固定などの処置を施す。	フレーム、シャーシなどのへこみ、曲がりなどある部位、表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
7	機能・性能試験	3.1による。	—
8	塗装	2.7による。	—

表6－電子器材等整備診断作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
9	整備品の表示	2.10による。	—
10	完成検査・包装 など	1 完成検査は、3.2による。 2 包装などは、 箇条4 による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

調達要領指定書	発 簡 番 号																							
	調 達 要 求 番 号	6 P S X 1 A G 0 4 0 1																						
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 日																						
	作 成 部 課	施設部補給整備課																						
	作 成 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 日																						
品 名	施設器材整備診断作業 「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型） 診断」																							
仕様書番号	HE－C－Z 7 9 9 0 0 2 E																							
指定事項：																								
2.2 整備品名・数量・器材番号など																								
<table><tr><td>整備品名</td><td>数量</td><td>器材番号</td><td>故障内容</td></tr><tr><td>演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型</td><td>1</td><td>4 3 3 8</td><td>バンビバケット不良</td></tr></table>					整備品名	数量	器材番号	故障内容	演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型	1	4 3 3 8	バンビバケット不良												
整備品名	数量	器材番号	故障内容																					
演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型	1	4 3 3 8	バンビバケット不良																					
2.4 整備の作業方式																								
整備の作業方式は、a）診断作業の表1とする。																								
2.10 整備品の表示																								
整備品の表示（整備記録品銘板）は不要とする。																								
5.2 提出書類																								
提出書類は、以下のとおりとする。																								
<table><tr><td>書類名</td><td>様 式</td><td>部 数</td><td>注 記</td></tr><tr><td>受領書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>受領時</td></tr><tr><td>完成検査(監督)申請書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>検査等実施の14日前を基準とする</td></tr><tr><td>整備診断明細書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>完成検査時</td></tr><tr><td>納品書・(受領) 検査調書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>納入時</td></tr></table>					書類名	様 式	部 数	注 記	受領書	定 型	1	受領時	完成検査(監督)申請書	定 型	1	検査等実施の14日前を基準とする	整備診断明細書	定 型	1	完成検査時	納品書・(受領) 検査調書	定 型	1	納入時
書類名	様 式	部 数	注 記																					
受領書	定 型	1	受領時																					
完成検査(監督)申請書	定 型	1	検査等実施の14日前を基準とする																					
整備診断明細書	定 型	1	完成検査時																					
納品書・(受領) 検査調書	定 型	1	納入時																					
※細部は、契約担当官等との調整による。																								

調達要領指定書	発 簡 番 号																						
	調 達 要 求 番 号	6 P S X 1 A G 0 4 0 3																					
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 日																					
	作 成 部 課	施設部補給整備課																					
	作 成 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 日																					
品 名	施設器材整備診断作業 「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型） 診断」																						
仕様書番号	HE－C－Z 7 9 9 0 0 2 E																						
指定事項：																							
2.2 整備品名・数量・器材番号など																							
<table><tr><td>整備品名</td><td>数量</td><td>器材番号</td><td>故障内容</td></tr><tr><td rowspan="2">演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型</td><td>1</td><td>4 3 4 6</td><td>バンビバケット不良</td></tr><tr><td>1</td><td>4 3 4 8</td><td>コントロールボックス不良</td></tr></table>				整備品名	数量	器材番号	故障内容	演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型	1	4 3 4 6	バンビバケット不良	1	4 3 4 8	コントロールボックス不良									
整備品名	数量	器材番号	故障内容																				
演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型	1	4 3 4 6	バンビバケット不良																				
	1	4 3 4 8	コントロールボックス不良																				
2.4 整備の作業方式																							
整備の作業方式は、a）診断作業の表1とする。																							
2.10 整備品の表示																							
整備品の表示（整備記録品銘板）は不要とする。																							
5.2 提出書類																							
提出書類は、以下のとおりとする。																							
<table><tr><td>書類名</td><td>様 式</td><td>部 数</td><td>注 記</td></tr><tr><td>受領書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>受領時</td></tr><tr><td>完成検査(監督)申請書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>検査等実施の14日前を基準とする</td></tr><tr><td>整備診断明細書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>完成検査時</td></tr><tr><td>納品書・(受領)検査調書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>納入時</td></tr></table>				書類名	様 式	部 数	注 記	受領書	定 型	1	受領時	完成検査(監督)申請書	定 型	1	検査等実施の14日前を基準とする	整備診断明細書	定 型	1	完成検査時	納品書・(受領)検査調書	定 型	1	納入時
書類名	様 式	部 数	注 記																				
受領書	定 型	1	受領時																				
完成検査(監督)申請書	定 型	1	検査等実施の14日前を基準とする																				
整備診断明細書	定 型	1	完成検査時																				
納品書・(受領)検査調書	定 型	1	納入時																				
※細部は、契約担当官等との調整による。																							

見 積 書

調 達 要 求 番 号	6PSX1AG0401 6PSX1AG0403	契 約 実 施 計 画 番 号	6PSZ1DE90030
-------------	----------------------------	-----------------	--------------

金額 ￥ 品目別

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
施設器材整備診断作業「演習 場管理器材Ⅱ型(野火消火器 材(CH47J用)Ⅰ型) 診断」	仕様書のとおり	ST	1			納地:1輸送ヘリ群
施設器材整備診断作業「演習 場管理器材Ⅱ型(野火消火器 材(CH47J用)Ⅰ型) 診断」	仕様書のとおり	ST	1			納地:12ヘリ
施設器材整備診断作業「演習 場管理器材Ⅱ型(野火消火器 材(CH47J用)Ⅰ型) 診断」	仕様書のとおり	ST	1			納地:12ヘリ
以下余白						
納 入 (履 行) 場 所	各 地	納 期 (履行期限)	令和8年10月30日			
契 約 保 証 金		見 積 書 有 効 期 間				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾
のうえ入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事
項について誓約いたします。

年 月 日

分任支出負担行為担当官(分任契約担当官)
陸上自衛隊関東補給処古河支処
会計課長 小 松 大 地 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。